

令和 5 年度伊丹市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和 5 年度伊丹市水道事業会計未処分利益剰余金 1, 2 6 6, 1
5 0, 3 2 7 円のうち 2 2 0, 0 0 0, 0 0 0 円を建設改良積立金
に積み立て, 4 6 5, 2 4 1, 9 8 8 円を資本金に組み入れる。よ
って, 地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2
項の規定により, 議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 2 日 提出

伊丹市長 藤 原 保 幸